

令和7年度紀北町地域農業再生地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の作物作付は、主食用米（コシヒカリ）の占める割合が非常に多く、地域が抱える課題としては、中山間地域における自然的条件、経済的な不利性などに加えて農家の高齢化による担い手不足と農地の荒廃が進んでいる。

このようなことにより、土地利用型作物を担い手へ集積することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。また、高収益作物である「さといも」「にんにく」生産者への支援を推進し、産地化を目指す。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町内において、担い手が「にんにく」の規模拡大に取り組んでおり、農地の集積・集約化のサポートをする。また、販路の拡大・新市場の開拓など収益力強化に向けた取組も推進し、地域の重点作物として産地化を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域が抱える課題として、高齢化による担い手不足による水田の荒廃が進んでいることから、担い手への集積による水田面積の維持を図っていく。また、気候や中山間地域における条件もあることから、それらに対応できる高収益作物などの導入、農地パトロール等の情報を利用し、使われなくなった水田の畠地化も検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持拡大を図る。

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転換作物のひとつに位置づけ推進を図るとともに、多収品種の導入による生産性向上の取組を支援する。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS用稻

取組なし
オ 加工用米
取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物
取組なし

(5) そば、なたね
取組なし

(6) 地力増進作物
取組なし

(7) 高収益作物

地域内において、任意団体がこれらの作物の直売を行っていることで、自給力向上に役立っているため、引き続きこれらの取組を支援する。町内の道の駅や近隣市町の直売所等で需要のある高収益作物を、水田を活用して推進することで、販売農家の収益力向上につなげ、水田フル活用を図る。

○野菜

地域内において、任意団体が「さといも」を利用した加工品の販売・PRを行っており、その取組を継続するため地域重点作物として支援する。

担い手が「にんにく」の規模拡大に取り組んでおり、農業経営の中心作物となる新たな地域重点作物として、産地化を目指す。

その他の野菜についても、町内の道の駅や近隣市町の直売所等で需要のある高収益作物を、水田を活用して推進することで、販売農家の収益力向上につなげ、水田フル活用を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作	うち二毛作
主食用米	81		81	81	
備蓄米					
飼料用米	2.73		2.73	2.73	
米粉用米					
新市場開拓用米					
WCS用稲					
加工用米					
麦					
大豆					
飼料作物					
・子実用とうもろこし					
そば					
なたね					
地力増進作物					
高収益作物	5.19		5.71	5.8	
・野菜	5.19		5.71	5.8	
・花き・花木					
・果樹					
・その他の高収益作物					
その他					
・○○					
畠地化					

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(令和6年度) 105.34a	(令和8年度) 110a
1	さといも	地域重点作物（さといも）への助成	作付面積	(令和6年度) 105.34a	(令和8年度) 110a
2	地域振興作物	地域振興作物（さいといも・にんにくを除く）への助成	作付面積	(令和6年度) 326.98a	(令和8年度) 385a
3	にんにく	地域重点作物（にんにく）への助成	作付面積	(令和6年度) 54.72a	(令和8年度) 85a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：三重県

協議会名：紀北町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物(さといも)への助成	1	12,000	さといも	①助成対象水田への作付け ②出荷・販売すること
2	地域振興作物(さといも、にんにくを除く)への助成	1	8,000	別紙のとおり	①助成対象水田への作付け ②出荷・販売すること
3	地域重点作物(にんにく)への助成	1	28,000	にんにく	①助成対象水田への作付け ②出荷・販売すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。